

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【会社名】	J A三井リース株式会社
【英訳名】	JA MITSUI LEASING, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 松本 恭幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目13番1号
【電話番号】	03(6775)3000
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 友丈
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目13番1号
【電話番号】	03(6775)3013
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 友丈
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年9月18日
【発行登録書の効力発生日】	2024年9月26日
【発行登録書の有効期限】	2026年9月25日
【発行登録番号】	6 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年6月12日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関 する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書、並び に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書を 2026年6月12日に、関東財務局長へ提出いたしました。この 臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2024年9 月18日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。